

総合交通政策調査特別委員会

(平成25年8月20日)

豊田政典委員長

皆さん、こんにちは。

これより総合交通政策調査特別委員会を開催いたします。

藤井委員から欠席の連絡をいただいております。

3名の方が傍聴に入られております。

今日は、委員会予定の最終日でありまして、まず、これまでに請求いただいた資料の中で1件だけ未提出のものがございましたのでそれを、第25回資料というやつ、説明、質疑応答をいただいた後、昨日配りました報告書案について意見をいただきたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

説明者として都市整備部に入っております。

それでは、まず、第25回資料を見ていただきながら説明をお願いしたいと思います。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

それでは、第25回資料についてご説明させていただきます。

第21回の委員会で資料請求をいただいて、ちょっと作成のほうに手間取っております申しわけございませんでした。

二つの図を作成いたしております。まず、1ページ目のほうでございますが、四日市市内での鉄道、バスの圏域図でございます。鉄道駅から半径1kmのもの、そして、バス停から半径1kmのものが1ページ目でございます。そして、2ページ目が鉄道駅から半径1km、バス停から半径500mの図面というものを二つつくらせていただいております。一般に、鉄道駅からの半径1kmというのは鉄道駅の駅勢圏として固定的なものが結構あるんですが、バスのほうにつきましては、圏域というものが余りはっきりしたものもございませんでしたので、2通りをつくらせていただいております。

第24回のほうでも資料をちょっと出させていただきました。大分市の例なんかでいきますと、バス停の圏域図については1.5kmを設定したりとかという形がございますので、我々としては作成図のほうをバスの圏域範囲内を1kmの場合と500mの場合を作成いたしております。

1 ページのほうは、おおむね市内のところが塗りつぶされるような格好になっております。2 ページのほうは、やはりある程度空白地があるというような表現になっております。説明のほうは以上でございます。

豊田政典委員長

ありがとうございました。

じゃ、この資料についての発言がありましたら挙手願います。

よろしいですか。

じゃ、また、参考に見てください。

それでは、本日は、改めて配ってもらいましたけれども、コミュニティバスの新規導入の制度づくりについて第二次報告書案というのを配っております。報告書の構成を説明させてもらいますと、きょう配っているのが14ページから番号が振ってありますが、最終報告として形として議長に提出する際には全部まとめた報告書を出す必要がありますから、1 ページから13ページまでは近鉄内部・八王子線、先に中間報告書として出した部分がこれに乗っかります。コミュニティバスの部分は14ページから始まって、昨日配付させていただいた部分が14ページから26ページです。その後ろに本日記ったような資料、資料20からずっと行きまして、委員会で扱った資料及び加藤参考人のパワーポイントの資料が白黒でつく予定になっております。そんな構成でありまして、本日は一番議論になりそうな部分、14ページから26ページについて皆さんの意見をいただく中で確定をしていきたいなという内容であります。

順次、意見をいただいでいくんですけれども、中身として、14ページには1番、調査研究の概要という1ページ分、それから、15、16、17、18、19、20ページ、これが2番、委員会の調査研究、21ページから22ページが3番、まとめ、二十三、四ページが開催日程、各会の概要であります。

きのうのきょうなので、そんなに時間がなかったので皆さんどこまで読んでいただいたかですけれども、どのようにさせてもらおうかなと思っていて、もう朗読とか説明はいいよということであれば意見からいただきますが、どうさせてもらいましょう。

よろしいですか。

(なし)

豊田政典委員長

それじゃ、順番に聞いていきます。

14ページの1番、調査研究の概要の文書についてご意見があれば出してください。
ありませんか。

(なし)

豊田政典委員長

じゃ、これは、これで確定ということにさせていただきます。

次、2番目、委員会の調査研究ということで、15ページから20ページまで、これまでの委員会の調査研究について項目別にまとめたものであります。

意見を出してください。

小林博次委員

どこや。

豊田政典委員長

2番の中でどこでも結構です。

小林博次委員

全部でええのと違うか。

豊田政典委員長

もう全部で行きますか。

小林博次委員

そのほうがいい。

豊田政典委員長

2番と3番、絡んでいますので、3番、まとめの部分は2番の中からポイントを抜き出したようなつくり方をしてありますので、じゃ、2番、3番まとめて、4番でも結構です。どこでも結構です。

どうぞ。

加藤清助委員

21ページのところに調査研究、委員会でやってきたことのまとめを整理していただいているというふうに受けとめていまして、その中で、21ページの(4)の行政の負担割合のところなんですけど、この委員会でも参考人からの意見の部分だとかも記述がされていて、その上でまとめのところで(4)の2行目のところに公平性の観点から既存4路線についても見直すべきであるという当委員会のまとめにされているんですけども、一つは、公平性の観点からというのは、この既存の4路線を対象として、4路線が公平性の観点から問題があるというか、NPO法人のほうだと補助金の率だとか収支比率が非常にほかの3路線と比べて違っているのが紹介されたりしていましたよね。なので、公平性の観点から見直すべきであるという理由の前提が、この4路線だけを対象にして見直しという意味合いで理解していったいいのか、それとも、さっきも資料ありましたが、全市的にバス運行がされている中で、市民にとって公平性の観点から4路線を見直すべきなのかという観点はどうなのかなというふうにちょっと確認をさせてもらおうかなと思って問いかけましたが、わかりますか。

議論の中では、3路線については四日市市が委託して運行していて、1000万円の路線もあれば、2000万円近いお金を投入している路線もあって、乗車率だとかの違いも物すごいばらばらじゃないですか。そういう点での公平性の観点というのもあろうし、もう一方でいくと、その3路線については県費補助も今まであったんやけど、もう近い将来なくなるという話も出てあって、そういう部分も含めた既存の4路線の見直しというふうに解釈してまとめとされるということでもいいのかどうか。

豊田政典委員長

そうですね。問いかけていただきましたが、この(4)については三つの段落に分かれていて、それぞれ違うことを言っているわけです。1と2が矛盾するようなところもあるのかなと思いながら書いていまして、私が答えるというよりも皆さんに意見をいただきました

いなと思うんですけれども、確かに出した意見ではあるんですが、このまとめでいいのかどうかというのは迷いがありますので、4の書き方について意見をもらえればなと思うんですけど。

加藤清助委員

あとは、4の書き方というよりも言葉の関係で、トリガー方式のことが出てきますよね。これも、最後の25ページに注釈というのがついていますが、ここにトリガー方式も入れておいてもらったほうが、コミュニティバスの注釈からついておるもので、あるほうがいだろうなと読ませていただいていたと思います。

豊田政典委員長

じゃ、注釈についてはトリガー方式を入れさせてもらうことにしまして、(4)行政の負担割合のところの文章の表現について意見をいただければと思いますが。

3段落目はこれでいいと思うんですけれども、1段落目と2段落目の関係、公平と言いながら、地域によって違っていいんじゃないかと言っているのは、ちょっとおかしいかなとは思っているんです。

どうでしょうか。

公平性と書くからおかしくなってくるのかな。

中川雅晶委員

公平性というのはちょっと言い過ぎですかね。

豊田政典委員長

言い過ぎでもあるし。

既存4路線の話を思い切って抜くか、あるいは2段落目にうまくというか含むか。どっちかの修正かなと思いますが。

小林博次委員

それやったら、抜いたらどう。

豊田政典委員長

抜く。

小林博次委員

それで、一方でというのも、もう消して。

豊田政典委員長

消してという意見も出ました。

そうしますか。

(異議なし)

豊田政典委員長

それじゃ、公平性の観点からという文章を1文抜いて、さらに、次の段落の始め、一方で点というのを抜いて、事業の継続性から始めると、つなげていくというふうにします。

ほかに意見ありますか、全般的に。

芳野正英委員

おおむねこれでいいと思うんですけど、1点だけ、当初から諸岡委員がおっしゃっていたように、コミュニティバスの新規導入のマニュアルみたいなのがつくれたらという話でしたけど、いろいろお話を聞く中でも、画一的なマニュアルじゃなくて、地域ニーズとかをしっかりと押さえて、それにふさわしいものを当てはめていくというのが一番ふさわしいのかなというのを加藤先生の話聞いていて思ったので、それを入れるというのもどうかなと思ひまして、入れたらどうかなと。

例えば、16ページの新制度の主体とかそのあたりの前段の部分で、16ページの後半部分、(2)の新制度の主体というようなところの前ぐらいに、公共交通に関する基本認識と考え方というのを立てて、その次ぐらいに制度のマニュアルづくりの検討という部分も立てて、そういう意見も出たけれども、そういったマニュアルとしてかっちりしたものはなかなか残せなくて、地域住民のニーズを捉えた形でのやり方のほうがいいだろうと、だから、それ以降で、一つの基準を示すみたいな形で、住民発意か行政主導かとか、制度の骨格に

もつながっていくのかなというふうに思うんですけど。

豊田政典委員長

という意見に対して、ほかの方はどうでしょうか。

小林博次委員

ということが16ページに書いてあるわけやね。総括の意味でね。

芳野正英委員

ちょっと僕の説明が下手くそやったんですけど、要は、諸岡委員がおっしゃったみたいに、制度はつくっていかうと思っているんですけど、マニュアルとしてできないものかという検討があって、ただ、やっぱり画一的なマニュアルというのはやっぱり難しいだろうなというふうな僕は認識をしていて、多分、報告書にもそういう形ができないというのが、やっぱりそういう点があったのかなと思うので、委員会の中で余り議論されてはなかったんですが、もし、そういうのを、諸岡委員が当初上げられていた提案だったので、それに対する答えとして、やっぱりそういう画一的なマニュアルはなかなかできなくて、住民ニーズをしっかりと捉えてからボトムアップでつくっていくほうがいいんじゃないかというのを入れたらどうかという点なんです。

別にそれがあってもなくてもこの報告書の全体の流れは変わらないのでどっちでもいいんですけど、意見の一つ、出たことに対して。

豊田政典委員長

今の点について、副委員長。

森 智広副委員長

21ページの行政負担割合のところは、画一的なものではなく地域の状況に適した設定というのは、これは行政の税負担の部分だけなので、あり方自体もという意味ですよ。そういうことですか。

21ページの(4)ですけれども、一方では決算ですけど、一方での部分なんですけど。

豊田政典委員長

今、意見の中心部分についてはそのとおりだなと思うんですけども、さて、どこに入れたものかなという。皆さんも異論はないと思うんですが、どこに入れ込むか、入れるとしてね。

加藤清助委員

さっき、芳野委員が言われた関連で見ていく、私の理解では、21ページの(2)にコミュニティバスの新制度の主体というのが出てきますやんか。それがさっき前段で、参考人から意見聴取した上でのまとめだと思っていて、ここに地域住民発か行政が主導に進めていくという部分とあって、その受け皿となる制度づくりを急ぐ必要があるというのが前段で諸岡委員が言っていた受け皿となる新制度づくり、これがマニュアルを含めたものとなっておりますのかなというふうに理解したんですが。

もっと踏み込んでという意味。

芳野正英委員

もともと、多分、諸岡委員とか、僕も思っていたんですが、想定としての新制度づくりの概要というのは、もうちょっと踏み込んだ、例えば、人口何人のところだとこういう制度がいいですよと、ぱこっと簡単に当てはめるようなものができたらなというのを思っていたんですけど、それはなかなか難しいんだろうなと。

それは難しいからこういう表記でいいと思うんですけど、そういうのを考えたんだけどできなかったよということも入れてもいいのかなと思った。例えば、このまとめの(2)のところに、そういう画一的な当てはめはなかなかできないけれども、地域住民からの提案がある場合はというふうにつなげていってもいいのかなと思うんですけど。

諸岡 覚委員

私が最初にマニュアル的なものをというふうに言い出したんですけども、確かに、ここで研究を重ねていくうちに画一的なものは難しいなというのは私もよくわかりました。ただ、やっぱりこの広い四日市市の中で、コミュニティバスというものをつくる、あるいは運営するというところに何となく興味はあるんやけれども、どこからかかっていってええのか取っつきがさっぱりわからんなという人たちは潜在的にいるわけなんですよ。

やっぱり今でもマニュアルが必要やなと個人的には思っておるんですが、ただ、さっきもみんなが言っておるとおり、私も画一的なものは無理やというのはもうわかりました。できたら、この報告書、よくできておるので、委員長、よく頑張ってくれてくれたもので、これをもっとわかりやすく、こんな紙で図解で、うまく言えやんのやけれども、これの簡単にわかるガイド版みたいなものをつくっていただいて、それをもってある種のマニュアルなんかだと。

まずは、役所の相談窓口がどこなんかも普通の人にはわからんわけですよ。こういうことを思いついたら、まずは、どこと相談しましょう。その場合、いろんなケース、こういうケースが考えられます。どれが一番いいのかは地域の中で相談してください。地域で相談するのは、こういう相談の仕方がありますみたいな。そういうのをこういうペーパー、1枚では当然おさまり切らんと思うんやけど、二、三枚、委員長が書いてくれたやつをもっとシンプルにチャートでできやんかなと、それをここの報告書につけていく、それがいわゆるマニュアルとまではいかんけれども、導入のガイド版なんだみたいなということをやちょっと思うんですけどね。

森 智広副委員長

それは理想とする形という意味であれですか。受け皿というか、行政の都市整備部が受けるのかわからないですけど、体制も整わないと、現段階でフローというのは難しいと思うんですけど、理想とするフローを書くのか。

諸岡 覚委員

今、副委員長がおっしゃったように、我々ですらこれの窓口が役所のどこなんかが明確にはいま一つようわからん、市民課なのか、どこなのか、ようわからん。そんなものを一般市民がわかるわけがないのであって、そうすると、やっぱり、そう言いながらも我々あるいは役所は、まずは市民の皆さんの自発的なあれですわなという、そういうことなんやで、やっぱりちょっともう少し入り口がわかりやすいように、市民に対して、市民の皆さんにまずは地域が盛り上がりたんとするからには、地域みんなが盛り上がるための一つのきっかけをこれで作っておらなあかんのかなというふうに私は思うんですよ。

ここのまとめは非常に、すこぶるいいと思うんです。ただ、この文章ですっと書いたやつを読んで、果たして市民の人が、よし、これなら一丁やってやるかという気になれるか

というと、そうじゃないのかなと。

小林博次委員

大体、読まへんで。

諸岡 覚委員

そうなんですよ。だから、読みやすいような。

中川雅晶委員

諸岡委員のおっしゃることはよくわかるんですけど、ただ、特別委員会の調査報告書としてはもう委員長の報告にとどめておいて、あと、この制度づくりを早急にしなさいというところで、今、諸岡委員が言われたのはやっぱり行政につくってもらわなきゃいけないのかなと思うので、これを受けて、行政がどんなものをつくっていただくのかというところで、もう少しその制度について具体的なところを入れるのであれば賛成なんですけど、具体的に市民がわかるというのは、ここの委員会の報告書としてはなかなか難しいのかなと思います。

小林博次委員

妥協案やな。

25ページの注釈のところが多分あいているので、ここに、そういう新しいコミュニティバスとかそういうものをつくるとするのなら、どこへ相談へ行ってという、少し図解しておいたら。これを見れば、そこへ電話すればいいのかなと、それぐらいわかれば。

加藤清助委員

窓口はこちらまでと。

諸岡 覚委員

多分、これ、地域の人らが、ちょっと一丁おれらの地域の中でやってやろうかと思ったときに、地区市民センターの館長のところに、多分、普通の人は相談に行くと思うんですよ。でも、館長もそんなこと言われてもちんぷんかんぷんやし、知らんがなということで、

その辺を行政側も、まず、地域が盛り上がりたんとするんやったら、こっちの窓口はここでやりますので皆さん頑張って地域で盛り上げて下さいという窓口を少なくとも、別に担当の課をつくれという話じゃないんやけれども、総合的な窓口はやっぱり開いてやらんとあかんのかなという気がするんですよ。

その辺はもうこの報告書を受けての、さっき中川委員が言われたように、行政側の判断やと思うんですが、できたらどっかのまとめのところで、当委員会として行政側に対する注文の一つとして、これを市民が進めていくに当たって、わかりやすい体制の構築を早期に求めるみたいな何か、そういうのがあってくれるとええかなと。

豊田政典委員長

だから、21ページの(2)のあわせて以下の部分の文章をもう少し丁寧に変えたらどうですか。

諸岡 覚委員

そうですね。

豊田政典委員長

地域住民からの提案がある場合には、だけではなくて。

誰か修正案を出してくれませんか。

(2) コミュニティバスの新制度の主体の2行目、あわせて地域住民からの提案がある場合にはというのを、ここをもう少し、今の意見を盛り込んだ文章にする。

諸岡 覚委員

あわせて地域住民からの提案がある場合には、その受け皿となる部署並びに制度づくりを急ぐ必要がある。その受け皿となる担当部署を早期に制定し、あわせて制度づくりを急ぐ必要がある。

豊田政典委員長

提案だけでいいですか、これ。相談。

諸岡 覚委員

提案、相談ですね。

豊田政典委員長

提案や相談が。

今のをもう一回読みますと、あわせて、地域住民からの提案や相談がある場合には、その受け皿となる担当部署と制度づくりを急ぐ必要がある。

諸岡 覚委員

ちょっと日本語的に変ですね、それやと。

豊田政典委員長

その受け皿となる担当部署を明確に定めとかね。

森 智広副委員長

済みません、確認していないですけど、今、あるかもわからないので確認しておいたほうがいいと思います。

館都市整備部理事

一応、今、自主運行バスと西脇さんのところがやっているようなNPO法人のバスの担当部署は都市計画課ということになっておりますので、その周知が足りないというような趣旨でおっしゃっているのかもしれませんが。今のところ、我々は、まちづくり構想で地域に出ていったときにそういうPRはしてまいりましたけれども、広くというところでは、去年の広報で公共交通を利用しましょうという話をしたときの広報に都市計画課と書いてPRなんかはしておりますけれども、一応、部署としては、私ども都市計画課と、現状そうでございます。

森 智広副委員長

でしたら、部署というのはもうある前提で、周知がないというか、もっと、より周知をするという表現のほうがいいんですかね。

豊田政典委員長

言ってください。

石川善己委員

その受け皿となる体制の充実とか、そういう文言ではあかんですか。あるのであれば、より一層の充実を図りみたいな形で、制度づくりを急ぐみたいな形の文言にしたらどうかと思うんですが。

豊田政典委員長

受け皿となる体制を充実し、制度づくりをということ。体制の充実イコール制度づくり。

石川善己委員

いや、あの……。

豊田政典委員長

ちょっと言ってみて。

石川善己委員

その受け皿となる体制の一層の充実を図り、制度づくりを早急に進める必要があるみたいな文章ではどうかなと思ったんですけど。

豊田政典委員長

という意見です。いいですか。

森 智広副委員長

一応、体制もあるのかもわからないので、確認しておいたほうがいいんじゃないですか。

石川善己委員

つくるという意味ではなくて、体制は今あっても充実をせいということなので、それで

いいのかなと。

諸岡 覚委員

体制の充実と周知。

体制は、森委員が言うようにあるのかもわからんけれども、我々ですらようわからん、市民はもっとわからんわけで、体制の充実とそれを周知するということが大事なのかなと。

豊田政典委員長

これは、そうしたら、ちょっと預からせてください。つくってみます、すぐに。

ほかの部分で意見があれば。

諸岡 覚委員

全く中身の話じゃないんですけど、表記なんですけど、例えば、今回、ローマ数字がよけ使われています、こうやって。一般的に論文、レポートを書くときは、まず、普通の数字を1というのを使って、1の次は1)、1)の次が(1)、(1)の次が、の次がもう数字じゃなくって、A、B、Cとか、イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、トとか、そういうのを使っていくのが一般的な論文、レポートの書き方やと思うので、例えば、15ページで例えるところの、15ページはまず大きな2から来ていますよね。2の次、一番下のところできなり(2)に来ておるもんで、その次、アルファベットを使わなあかん事態になっているわけですよ。だから、(2)は2)にして、その次、(i)のところを、一つずつちょっとずらしていったら、1)を入れればアルファベットを使わんで済むのかなと。今、何と読んでええのかようわからんみたい。

豊田政典委員長

公共交通に関する基本認識と考え方の(i)というやつを1)にするの。

諸岡 覚委員

そうなんですよ。

まず、3行目のところ、15ページで例えると、3行目の本市のバス路線の現状のところ(1)になっているじゃないですか。これを1)にするわけですよ。要するにこんな感

じで、番号というのは普通書いていくものですよ。

豊田政典委員長

それが標準的な論文の書き方の表記なんですか。

諸岡 覚委員

ええ。まずは、片括弧が来るべきなんですよ、いきなり両括弧じゃなくて。

豊田政典委員長

そうなの、じゃ、そのように直していいですか。

諸岡 覚委員

そのほうが読みやすいと思います。

豊田政典委員長

直しておきます。

ほかに。

山口智也委員

17ページの上のほうなんですけど、内容的には変えるという話じゃなくて、文章的に接続詞がどうかというところなんですけど、参考人の西脇氏によればというところのくだりなんですけれども、進めていく上で重要になるのが1から4の部分であり、その次なんですけど、委託先である三重交通株式会社とは安全運行に関する全責任を負ってもらうような形で契約しているとのことであるというのが、ちょっとその文章のつながりが、何か語尾がちょっとおかしいかなという、日本語としてどうかなというのを感じたんですが。内容的には全く。

豊田政典委員長

ちょっと、どこか、まだ見つけていないんですけど。

山口智也委員

17ページの一番上の……。

豊田政典委員長

参考人の西脇良孝氏によればの文章の……。

山口智也委員

重要となるのが1から4というところまではいいと思うんですが、その後のくだりが、語尾が、重要となるのがということに対応するのが、全責任を負ってもらおうというような形で契約しているとのことであるというところがちょっとどうかと。例えば、そこをちょっと区切って、重要となるのが1から4であるで区切って、また、安全運行に関する責任についてはこうこうこうであるとしたほうが、日本語としてはええのかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

豊田政典委員長

わかりました。

今の山口委員の意見のように直してよろしいですか。

(異議なし)

豊田政典委員長

それじゃ、任せてもらえますか。

(異議なし)

豊田政典委員長

そうしたら、直しておきます。

ほかにありますか。ほか、よろしいですか。

(なし)

豊田政典委員長

よければ、先ほどの部分を、今からちょっと休憩いただいて、修正文をつくって諮らせていただきたいと思います。

15分まで休憩させてください。

小林博次委員

それでは思ったようにまとまらんで。

豊田政典委員長

じゃ、20分。

小林博次委員

そうやな。

豊田政典委員長

ありがとうございます。

20分再開で、つくってみます。

14 : 07 休憩

14 : 38 再開

豊田政典委員長

それでは、再開します。

思った以上に時間がかかりまして、失礼をいたしました。

先ほどの修正部分をつくらせてもらいましたので、事務局、朗読をお願いします。

栗田議会事務局主事

それでは朗読させていただきます。

配付させていただいた資料で、（２）コミュニティバスの新制度の主体というところでございます。

地域住民によるバス運行の実施におけるハードルを下げるためにも、行政が主導的に進めていく必要があり、また、あわせて地域住民からの提案や要望を受け入れられるよう制度を充実させるとともに、広く周知することを求める。

米印の５番として、担当窓口の追記をさせていただいてございます。

担当窓口として、現在のコミュニティバスの担当窓口は都市整備部都市計画課となるというふうなことでございます。

以上でございます。

豊田政典委員長

この案について、さらに意見がありましたら出してください。

（なし）

豊田政典委員長

これでよろしいでしょうか。

中川雅晶委員

代案があるわけじゃないんですけど、どうなんですかね。提案や要望というのが、要望という言葉がちょっと気になったんですけど。

豊田政典委員長

相談。

中川雅晶委員

そうですね。相談だと後半の文章がおかしくなってくるのであれなんですけど。僕は、要望というよりも、相談のほうがいいと思うんですけど、皆さんが要望やと言われるんやったら要望でもいいですが。

豊田政典委員長

単純に、提案や相談を受け入れられるようではおかしいですか。相談を受け入れるというのはおかしいの。

中川雅晶委員

相談を受けて……。

豊田政典委員長

提案や相談を受けられるよう。

石川善己委員

対応できるよう。

諸岡 覚委員

提案や相談に対応できるよう。

豊田政典委員長

提案や相談に対応できるよう、これでいかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

豊田政典委員長

じゃ、そのように直します。
この部分はこれでいいですか。

(異議なし)

豊田政典委員長

ほか、全般について。

石川善己委員

これ、またって文言は要るのかなと思って。入っていなかったところ、またが今回入っているんですけど、これはなくてええのと違うのかなという気がするんですけど、文章的に。

豊田政典委員長

消します。

これでよろしいですか。

(異議なし)

豊田政典委員長

ほか、全般的に修正意見があれば出してください。

ありませんか。

(なし)

豊田政典委員長

では、これで確定させていただきます。

あと、24ページの各会の概要のところ、7番として、今回、きょうの第26回特別委員会として、報告書の確認というのを入れさせていただくので完成とさせていただきます。

そして、この報告書を8月定例会の最終日、10月4日に議長に提出することとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私からは以上ですけれども、ほかに何かありますか。

(なし)

豊田政典委員長

それでは、この委員会が最後ですので、一言挨拶をさせていただきます。

日置記平委員

それでネクタイしてきたんか。

豊田政典委員長

昨年6月に開所いたしまして、合計26回の委員会を開催させていただきました。総合交通という名前でしたが、近鉄内部・八王子線とコミュニティバスに集中的に議論をいただき、総合交通全般を頭に置きながら議論してもらったと思っています。

今なお心がりなのは近鉄内部・八王子線の行方ですけれども、当委員会としては一定の役割を果たすことができたのかなと、それも、皆さん方、副委員長初め、委員の皆さんのご協力、それから、事務局、都市整備部のご協力あってのことだと思っておりますので、大変感謝を申し上げたいと思いますし、本日この回をもって終了いたします。本当にお世話になりました、ありがとうございました。

じゃ、副委員長も一言。

森 智広副委員長

済みません、もう終わりなんです。

私、初めて副委員長という役職をいただきましてこの特別委員会に従事させていただいたんですけれども、豊田委員長のもと、強いリーダーシップを発揮していただいて、近鉄内部・八王子線の件もそうですし、コミュニティバスの件も進めてもらったと思います。

これが、10年後、20年後の四日市市の総合交通に生きてくるような報告書につながればと思っております。皆さん、長い間ですけれども、どうもありがとうございました。

豊田政典委員長

それでは、当委員会を終了いたします。ありがとうございました。

14 : 44 閉議